

岩手県監査委員告示第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年10月7日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光
 岩手県監査委員 五 味 克 仁
 岩手県監査委員 中 野 玲 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
政策企画部政策企画課	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、収入確保に係る債権管理、未収金回収等が適正になされているか、事務事業の執行に係る委託事業の契約事務、補助事業の交付決定事務等が適正になされているか等に着眼して監査を行った。
政策企画部秘書課	〃	〃
総務部総務室	〃	〃
総務部人事課	〃	〃
総務部財政課	〃	〃
総務部行政経営推進課	〃	〃
総務部税務課	〃	〃
総務部管財課	〃	〃
総務部総務事務センター	〃	〃
復興防災部復興危機管理室	〃	〃
復興防災部防災課	〃	〃
復興防災部消防安全課	〃	〃
ふるさと振興部ふるさと振興企画室	〃	〃
ふるさと振興部市町村課	〃	〃
ふるさと振興部学事振興課	〃	〃
ふるさと振興部調査統計課	〃	〃
ふるさと振興部地域振興室	〃	〃
ふるさと振興部県北・沿岸振興室	〃	〃
ふるさと振興部国際室	〃	〃
ふるさと振興部交通政策室	〃	〃
ふるさと振興部科学・情報政策室	〃	〃
文化スポーツ部文化スポーツ企画室	〃	〃
環境生活部環境生活企画室	〃	〃
環境生活部若者女性協働推進室	〃	〃
保健福祉部保健福祉企画室	〃	〃

保健福祉部健康国保課	〃	〃
保健福祉部地域福祉課	〃	〃
保健福祉部障がい保健福祉課	〃	〃
保健福祉部子ども子育て支援室	〃	〃
商工労働観光部商工企画室	〃	〃
商工労働観光部経営支援課	〃	〃
商工労働観光部定住推進・雇用労働室	〃	〃
農林水産部農林水産企画室	〃	〃
農林水産部林業振興課	〃	〃
農林水産部水産振興課	〃	〃
農林水産部漁港漁村課	〃	〃
農林水産部競馬改革推進室	〃	〃
県土整備部県土整備企画室	〃	〃
県土整備部道路建設課	〃	〃
県土整備部道路環境課	〃	〃
県土整備部河川課	〃	〃
I L C 推進局	〃	〃
出納局	〃	〃
盛岡広域振興局経営企画部	〃	〃
盛岡広域振興局県税部	〃	〃
盛岡広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
盛岡広域振興局農政部	〃	〃
盛岡広域振興局盛岡審査指導監	〃	〃
県南広域振興局県税部	〃	〃
県南広域振興局県税部花巻県税センター	〃	〃
県南広域振興局県税部一関県税センター	〃	〃
岩手県先端科学技術研究センター	〃	〃
岩手県県央保健所	〃	〃
盛岡農業改良普及センター	〃	〃
岩手県議会事務局	〃	〃
岩手県教育委員会事務局教育企画室	〃	〃
岩手県選挙管理委員会事務局	〃	〃
岩手県警察本部	〃	〃
岩手県盛岡東警察署	〃	〃
岩手県盛岡西警察署	〃	〃
岩手県収用委員会事務局	〃	〃
岩手海区漁業調整委員会事務局	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は次のとおりである。

(1) 総務部総務室 財産の管理に当たり、財産管理簿を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい

。

(2) 盛岡広域振興局保健福祉環境部 生活保護費返還金の管理に当たり、債権保全手続に不適切なものが14件、4,139,979円あったので、適正な事務の執行に努められたい。